

# 平成26年度第6回庁議 会議録

[日 時] 平成26年10月6日(月) 9時～9時30分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長及び各部局長  
\*議会事務局は、議事課長が代理出席

[会次第]

## 1 市長あいさつ

## 2 議題

(1) 平成27年度予算編成方針(案)について (企画部)

## 3 連絡事項

- (1) 台湾チャーター便の利用について (経済部)
- (2) 生花の寄贈について (教育委員会事務局)
- (3) 審議会等への女性の登用について (市民部)
- (4) 人事評価について (総務部)
- (5) 台風18号について (消防本部)
- (6) 32街区公募の状況について (建設部)

## 1 市長あいさつ

おはようございます。

平成26年度も下半期に入り、本日の議題は、27年度の当初予算編成についてです。

平成26年度は、私の公約でもあります「地域経済」、「地域コミュニティ」の再生について、政策懇談会から提案のあった施策を予算措置してまいりましたが、その事業の効果や成果も十分検証し、平成27年度の取組みを検討していただきたい。

特に、「健康都市づくり」と「教育力の向上」についても、早期にそれぞれのワーキンググループの意見を集約し、具体的な施策について、平成27年度予算へ反映していただきたい。

また、健全財政を維持する必要があることから、既存事業についてもスクラップアンドビルドによる視点で、特に、長期継続事業の見直し、維持管理費の見直しも含め、平成27年度当初予算編

成を進めていきたいと思っておりますので、これまで以上に積極的な取組みをお願いします。

## 2 議 事

### (1) 平成27年度予算編成方針（案）について

市 長	それでは、議事に入る。平成27年度予算編成方針（案）について、企画部から説明をお願いします。
企画部長	<p>平成27年度予算編成方針（案）について説明する。</p> <p>今回の予算編成方針のポイントは、4つあり、「3か年事業計画とすること。」、「包括予算編成方式であること。」、「特別要望枠を設けること。」の3点については、昨年度同様で、もう一点は、限られた財源の中で新規施策を行っていくことになるので、選択と集中という考え方で、既存事業について、スクラップの視点から廃止、縮小の見直しを行うという点である。それから、新規事業については、事業効果をしっかり検証するという点で、採択に当たっては終期を設定したいと考えている。</p> <p>&lt;平成27年度予算編成方針に沿って説明&gt;</p> <p>まず、1ページの国家財政の状況のうち、経済状況については、9月の月例経済報告によれば、一部に弱さがみられるものの、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるが、平成26年4月から6月期の国内総生産の成長率については、実質成長率は、2四半期ぶり、名目成長率では7四半期ぶりのマイナス成長となっており、駆け込み需要の変動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに今後、十分留意する必要がある。</p> <p>一方、6月24日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」、「日本再興戦略」では、デフレからの脱却を確実なものとするため、大胆な金融政策、機動的な財政政策を引き続き強力に推進し、成長戦略の更なる推進でアベノミクスの成果を全国に波及させる取り組みを行うこととしており、それを受けて、平成27年度の国の概算要求では、予算の中身を大胆に重点化することとされている。</p> <p>また、平成27年10月に予定される消費税の10%への引き上げについては、本年12月に判断を行うこととされており、消費税率の改訂は、本市にとりましても大きな影響があるものと考えており、的確な対応が図れるよう、その影響について情報収集をお願いします。</p> <p>次に、2ページの地方財政の状況については、税収が一定程度増加する一方で、社会保障関係費の自然増などで10.6兆円の財源不足となり、不足額は</p>

地方財政計画の約12.7%に達する見込みで、地方の安定的な運営のために、地方財政のマネジメントを強化する必要がある。

次に、本市財政の状況については、財政健全化法に基づく財政指標をはじめとして、平成25年度決算における各指標は、健全性を維持しているが、経常収支比率が80%を超えるなど財政構造の硬直化が懸念される要素もあり、財政運営上留意が必要であると考えている。

また、今後、防災拠点施設の建設など、公共施設の老朽化対策に対応する歳出の増大が見込まれており、公共施設の長期的な整備を見据えた計画的な財政運営が必要となる。

新たな政策課題に対応できる弾力的な財政構造を構築するためには、選択と集中により事業の重点化を図り、持続可能な財政構造への転換を図ることが必要となる。

3ページ(2)にあるように、予算事務の効率化と財源の戦略的配分をさらに推進するため、施策経費、経常経費ともに包括予算編成方式(部局枠配分予算編成方式)を引き続き実施することとする。施策及び経常経費を合わせた部局配分枠を超えない範囲で、部局内での調整は可能とし、さらに、施策経費については、部局枠配分に加え、新規事業に対する特別要望枠を設けることとする。特別要望枠は、市長公約48施策に係るもの、政策懇談会等による提案、その他市長から指示のあった事項とする。

行政改革大綱2011の目標である市民満足度の向上に重点を置いて、行政経営改革に取り組み、効果・効率的な行政運営システムの確立を目指した予算編成を行うこととする。

4ページから13ページは、この予算編成方針に基づいて作成した予算編成要領及び経常経費算定基準、14ページは予算編成作業日程で、後ほど、資料をご確認ください。

次に、15ページから「3か年事業計画の編成要領」となっており、現下の課題に柔軟に対応し、新たなことにチャレンジできるよう昨年より、3か年事業計画を編成することとしている。今年度は事業の重点化を図り、持続可能な財政構造へ転換を図るため、新規事業については終期を設定するとともに、既存の事務事業については、スクラップの視点から見直しを行うこととする。

具体的には、法令や条例等に基づく義務的経費と補助金を除き、3年以上継続して実施している事務事業を対象に、当初予算の事務査定に合せ、必要性や費用対効果等の観点からヒアリングを行い、廃止・縮小する事業を決定したいと考えている。

策定方法は、財務会計システム(ビーナス)の当初予算編成と今年度から導入する実施計画システムを活用し、平成27年度から平成29年度までの3か

<p>市長</p>	<p>年の事業計画を策定する。</p> <p>具体的な要望方法は、3次要求まであり、1次要求は、今回お示しする3か年事業計画内示分と認定補助金について予算要望するもので、10月31日が締め切り日となっている。</p> <p>次に、2次要求は、1次要求提出後要望内容に変更があったもの、特別要望枠のうち市長公約48施策に係るもの・その他市長指示事項、経常経費・災害復旧費で、要望内容変更分と特別要望枠分の要求締切日は11月14日、経常経費・災害復旧費は11月28日となっている。</p> <p>次に、3次要求は、政策懇談会等による提案事業と公募補助金事業が対象事業で、12月19日が要求締切日となっている。</p> <p>次に、18ページ(4)消費税の取扱いについては、現行の8%で要求してください。</p> <p>18ページ4の部局の予算編成及び執行方針は、施政方針の元原稿となるもので、11月28日までに提出をお願いします。</p> <p>5ヒアリングについては、担当者事務ヒアリングは3か年分、市長ヒアリングは平成27年度分の内容を対象とする。</p> <p>平成27年度予算編成方針(案)、予算編成要領、経常経費の算定基準、3か年事業計画編成要領については、本庁議で決定後、本日付け(10月6日)で通知を行いたいと考えている。</p> <p>私の方からお願いします。</p> <p>特別枠については、新規予算要望をしていただければいいが、その前に、既存予算のスクラップアンドビルドということで、基本的には、3年以上経っている事業について、各部局において費用対効果、あるいは実施状況により精査していただき、止めるべきものは止めてもらい、止めることに抵抗があるものは、組替新規にしていただきたい。マンネリ化している予算がたくさんあると思うので、そのあたりを予算要求する前に見直しをしていただきたい。</p> <p>次に、一人一提案について約25%の方から提案していただき、これから各課所で精査していくことになると思うが、この中から施策化できるものは提案していただきたい。</p> <p>また、財政課の方から指示があると思うが、消費税の関係でどうなるかわからないが、使用料手数料をどうするかという問題がある。基本的には、近い将来、使用料手数料の見直しを行わなければならないと思っているので、各部局の方で、使用料手数料の見直しについて検討をお願いします。来年の4月に実施するというのではなくて、国の状況も見て、その当たりのことについて平成27年度予算編成時に検討しておいていただきたい。</p>
-----------	--

	他にないようなら、平成27年度予算編成方針を決定する。
--	-----------------------------

### 3 連絡事項

<p>経済部長</p>	<p>(1) 台湾チャーター便の利用について</p> <p>台湾とのさらなる交流促進を目的としてチャーター便が運航されることになり、松山空港利用促進協議会の会長である愛媛県知事からも積極的な利用の依頼がきていることから、皆さんに周知するものである。</p> <p>運行日程については、11月7日から12月5日までの4便で、チャーター便の運行の実績を着実に積み上げることにより、愛媛県と台湾との定期便就航に繋がりたいというのが目的で、チャーター便の運行に伴い、各旅行会社がいろいろな旅行商品を開発しているので、これを是非、職員をはじめ、ご家族、ご友人など、皆様方に呼びかけ、積極的な利用をお願いしたい。</p> <p>(9月25日付け掲示板(全職員宛)参照)</p> <p>(2) 生花の寄贈について(教育委員会事務局)</p> <p>9月に郷土美術館で石村嘉成(版画家)展が開催され、その展覧会の生花が寄贈されたので、関係各課所で活用ください。</p> <p>(3) 審議会等への女性の登用について(市民部)</p> <p>10月1日庶務担当者会議でも説明したが、審議会等への女性の登用について、長期総合計画の中で「50%」を目標設定して取り組んできたが、ここ数年30%前後で推移している状況である。そのため、男女共同参画審議会において、最終的には50%を目標とするが、当面、40%から60%の枠の中に女性の登用率が入るような方向をまずは目指したいということとなった。</p> <p>全部の審議会に対して対象とすることは難しいため、市の施策決定に反映されるような審議会を選定し、それらの審議会においては、女性の登用が最低でも40%を超えるような方向で積極的に進めていきたいという方向に切り替えていきたいと考えている。</p> <p>このようなことから、選定した25の審議会については、女性の登用についていろいろと協議を進めていきたいと思っている。既にいくつかの審議会は、困難である旨の意見もいただいているが、事前に協議をしながら進めていきたいので、次の委員の人選までに協議の場を設けるなどご協力をお願いする。</p>
<p>市長</p>	<p>国はどうなっているのか。</p>

市民部長	<p>国も40%から60%で設定されている。</p>
総務部長	<p>(4) 人事評価について (総務部)</p> <p>現在、1次評価を行っていただいているところであるが、今回からの勤勉手当に反映することになるので、各部局長において部局内の評価の調整をお願いしたい。評価については、さまざまな視点からの評価をお願いしたいと考えているが、例えば一人一提案など評価に加味することも検討いただきたい。</p>
消防長	<p>(5) 台風18号について (消防本部)</p> <p>昨夜から今朝まで多いところで160mmの雨が降ったが、新居浜市については警報も出ず被害もなかった。</p> <p>引き続き、台風19号が来ており、接近してきた場合、ご協力をお願いする。</p>
建設部長	<p>(6) 32街区公募の状況について (建設部)</p> <p>応募は、現時点でホテル系1社と住宅系1社からあり、ホテル系もう1社からの問い合わせもいただいている。</p> <p>(最終応募結果 ホテル系3社 住宅系1社)</p>
市長	<p>他になければ、これで第6回庁議を終了する。</p>